

令和7年度 普通交付税について

1 要旨・目的

令和7年度普通交付税の額が決定したので、広島県及び県内市町の普通交付税総額について報告する。

2 現状・背景

普通交付税は、地域間の財源の不均衡を調整し、財源を保証するため、地方交付税法第10条の規定に基づき、基準財政需要額に対する財源不足額に見合いの額として算定され、交付されることとなっている。

3 概要

(1) 交付対象

県及び市町

(2) 交付年度

令和7年度

(3) 交付状況

- ・ 県分の普通交付税総額は、職員人件費の増や、後期高齢者医療給付費の増などにより基準財政需要額が増となったものの、算定基準となる前年度の法人関係税の増などにより基準財政収入額がそれを上回る増となった結果、前年度比3.3%の減となっている。
- ・ 市町分の普通交付税総額は、職員人件費の増や、地域振興に係る経費の増などにより基準財政需要額が増となったものの、地方消費税交付金や固定資産税の増などにより基準財政収入額がそれを上回る増となった結果、前年度比1.5%の減となっている。

(4) 普通交付税総額詳細

別紙のとおり

1 普通交付税総額（普通交付税＋臨時財政対策債）

(1) 県分

(単位：百万円、%)

区 分	令和7年度 a	令和6年度 b	増減額 c (a-b)	増減率 c/b
基準財政需要額 A	516,646	506,869	9,777	1.9
基準財政収入額 B	327,441	311,226	16,215	5.2
普通交付税総額 A-B	189,205	195,643	▲6,439	▲3.3
普通交付税額	189,205	190,098	▲893	▲0.5
臨時財政対策債	0	5,545	▲5,545	皆減

(2) 市町分

(単位：百万円、%)

区 分	令和7年度 a	令和6年度 b	増減額 c (a-b)	増減率 c/b
基準財政需要額 A	708,948	695,553	13,396	1.9
基準財政収入額 B	470,867	453,902	16,965	3.7
普通交付税総額 A-B	238,082	241,651	▲3,569	▲1.5
普通交付税額	238,082	231,246	6,836	3.0
臨時財政対策債	0	10,405	▲10,405	皆減

※ 百万円単位で四捨五入しているため、計等において一致しない場合がある。

※ R6の数値は、当初算定の額を記載している。

2 普通交付税総額（普通交付税＋臨時財政対策債）の推移

(単位：百万円、%)

年度	県 分			市 町 分			主な増減要因
	普通交付税 総額	増減額	増減率	普通交付税 総額	増減額	増減率	
R7	189,205	▲6,439	▲3.3	238,082	▲3,569	▲1.5	(県分) 法人関係税の増 (市町分) 地方消費税交付金及び固定資産税の増
R6	195,643	▲5,649	▲2.8	241,651	2,843	1.2	(県分) 法人関係税の増 (市町分) こども・子育てに係る経費の増
R5	201,292	▲13,042	▲6.1	238,808	▲1,784	▲0.7	(県分) 法人関係税の増 (市町分) 地方消費税交付金及び固定資産税の増
R4	214,334	▲48,070	▲18.3	240,591	▲26,279	▲9.8	(県分) 公債費の減、法人関係税の増 (市町分) 包括算定経費の減、税収増
R3	262,404	45,467	21.0	266,872	29,482	12.4	(県分) 地域デジタル社会推進費の増 法人関係税の減 (市町分) 地域デジタル社会推進費の増、税収減

3 市町別の普通交付税総額(普通交付税+臨時財政対策債)

(単位：百万円、%)

区分	令和7年度			令和6年度			対前年度増減						普通交付税総額の主な増減理由	
	基準財政 需要額 A	基準財政 収入額 B	普通交付 税総額 C (A-B)	基準財政 需要額 a	基準財政 収入額 b	普通交付 税総額 c (a-b)	基準財政需要額		基準財政収入額		普通交付税総額			
							増減額 A-a	増減率 A/a	増減額 B-b	増減率 B/b	増減額 C-c	増減率 C/c		
広島市	303,779	230,816	72,963	297,621	220,704	76,917	6,158	2.1	10,112	4.6	▲ 3,954	▲ 5.1	需要 収入	その他の教育費、包括算定経費の増 市町村民税(所得割)、地方消費税交付金の増
呉市	48,983	28,235	20,748	48,456	27,508	20,948	527	1.1	727	2.6	▲ 200	▲ 1.0	需要 収入	包括算定経費、地域振興費の増 市町村民税(所得割)、地方消費税交付金の増
竹原市	6,885	4,271	2,614	6,700	4,424	2,276	185	2.8	▲ 153	▲ 3.5	338	14.9	需要 収入	包括算定経費、災害復旧費の増 固定資産税(償却資産)、地方特例交付金(定額減税)の減
三原市	24,443	13,333	11,110	24,077	12,861	11,216	366	1.5	472	3.7	▲ 106	▲ 0.9	需要 収入	包括算定経費、災害復旧費の増 市町村民税(所得割)、地方消費税交付金の増
尾道市	32,585	17,028	15,557	32,032	16,888	15,144	553	1.7	140	0.8	413	2.7	需要 収入	包括算定経費、地域振興費の増 市町村民税(所得割)、地方消費税交付金の増
福山市	94,270	70,336	23,934	92,373	68,703	23,670	1,897	2.1	1,633	2.4	264	1.1	需要 収入	包括算定経費、地域振興費の増 市町村民税(所得割)、地方消費税交付金の増
府中市	10,792	4,889	5,903	10,640	4,852	5,788	152	1.4	37	0.8	115	2.0	需要 収入	過疎対策事業債償還費、包括算定経費の増 市町村民税(所得割)、地方消費税交付金の増
三次市	20,648	7,213	13,435	20,428	7,068	13,360	220	1.1	145	2.1	75	0.6	需要 収入	包括算定経費、地域振興費の増 市町村民税(所得割)、地方消費税交付金の増
庄原市	16,980	4,572	12,408	16,890	4,486	12,404	90	0.5	86	1.9	4	0.0	需要 収入	包括算定経費、地域振興費の増 市町村民税(所得割)、地方消費税交付金の増
大竹市	6,733	4,886	1,847	6,580	4,732	1,848	153	2.3	154	3.3	▲ 1	▲ 0.1	需要 収入	包括算定経費、辺地対策事業債償還費の増 市町村民税(所得割)、市町村民税(法人税割)の増
東広島市	40,505	36,282	4,223	39,595	34,680	4,915	910	2.3	1,602	4.6	▲ 692	▲ 14.1	需要 収入	こども子育て費、包括算定経費の増 市町村民税(所得割)、固定資産税(償却資産)の増
廿日市市	27,254	15,902	11,352	26,610	15,493	11,117	644	2.4	409	2.6	235	2.1	需要 収入	こども子育て費、包括算定経費の増 市町村民税(所得割)、地方消費税交付金の増
安芸高田市	11,240	3,873	7,367	11,041	3,834	7,207	199	1.8	39	1.0	160	2.2	需要 収入	包括算定経費、災害復旧費の増 市町村民税(所得割)、地方消費税交付金の増
江田島市	8,329	2,611	5,718	8,163	2,536	5,627	166	2.0	75	3.0	91	1.6	需要 収入	包括算定経費、生活保護費の増 市町村民税(所得割)、地方消費税交付金の増
府中町	9,547	8,274	1,273	9,417	7,016	2,401	130	1.4	1,258	17.9	▲ 1,128	▲ 47.0	需要 収入	包括算定経費、こども子育て費の増 市町村民税(法人税割)、市町村民税(所得割)の増
海田町	6,259	4,810	1,449	6,038	4,687	1,351	221	3.7	123	2.6	98	7.3	需要 収入	包括算定経費、下水道費の増 市町村民税(所得割)、地方消費税交付金の増
熊野町	5,486	2,647	2,839	5,279	2,557	2,722	207	3.9	90	3.5	117	4.3	需要 収入	包括算定経費、地域振興費の増 市町村民税(所得割)、地方消費税交付金の増
坂町	3,716	2,114	1,602	3,605	2,126	1,479	111	3.1	▲ 12	▲ 0.6	123	8.3	需要 収入	包括算定経費、地域振興費の増 地方特例交付金(定額減税)、市町村民税(法人税割)の減
安芸太田町	4,683	945	3,738	4,674	925	3,749	9	0.2	20	2.2	▲ 11	▲ 0.3	需要 収入	包括算定経費、保健衛生費の増 市町村民税(所得割)、固定資産税(償却資産)の増
北広島町	8,854	3,255	5,599	8,625	3,273	5,352	229	2.7	▲ 18	▲ 0.5	247	4.6	需要 収入	包括算定経費、地域振興費の増 地方特例交付金(定額減税)、市町村民税(所得割)の減
大崎上島町	4,052	1,106	2,946	3,970	1,156	2,814	82	2.1	▲ 50	▲ 4.3	132	4.7	需要 収入	過疎対策事業債償還費、地域振興費の増 固定資産税(償却資産)、地方特例交付金(定額減税)の減
世羅町	6,828	2,195	4,633	6,736	2,150	4,586	92	1.4	45	2.1	47	1.0	需要 収入	包括算定経費、地域振興費の増 市町村民税(所得割)、地方消費税交付金の増
神石高原町	6,098	1,275	4,823	6,002	1,245	4,757	96	1.6	30	2.4	66	1.4	需要 収入	こども子育て費、包括算定経費の増 市町村民税(所得割)、地方消費税交付金の増
計	708,948	470,867	238,082	695,553	453,902	241,651	13,396	1.9	16,965	3.7	▲ 3,569	▲ 1.5		
広島市を除く	405,169	240,051	165,119	397,932	233,197	164,734	7,238	1.8	6,853	2.9	384	0.2		

※百万円単位で四捨五入しているため、計等において一致しない場合がある。
 ※基準財政需要額は、臨時財政対策債振替相当額を含む。